

第4回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成25年10月8日(火)
14時00分～15時55分
文化庁・特別会議室

〔出席者〕

- (委員) 内田主査, 沖森副主査, 石垣, 井田, 岩澤, 影山, 鈴木(泰), 関根, 出久根,
納屋各委員(計10名)
(文部科学省・文化庁) 岩佐国語課長, 氏原主任国語調査官, 鈴木国語調査官,
武田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第3回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 「異字同訓」の漢字の使い分け<ア・カ行>(素案)
- 3 漢字小委員会における今後の審議スケジュール(案)

〔参考資料〕

- 1 平成24年度「国語に関する世論調査」〔平成25年3月〕(文化庁文化庁国語課,
平成25年9月)
- 2 平成24年度「国語に関する世論調査」の結果の概要

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から参考資料1及び2の説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 意見交換を行った。
- 4 事務局から配布資料3についての説明があり, 了承された。
- 5 開会に当たり, 岩佐国語課長から挨拶があった。
- 6 事務局から配布資料2についての説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 意見交換を行い, 10月28日(月)に予定されている国語分科会への報告については主査一任とすることが了承された。
- 7 次回の漢字小委員会は, 11月12日(火)の午後1時30分から3時30分まで, 文化庁・特別会議室で開催することが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○内田主査

世論調査の結果について, 非常に手際よく御説明いただきまして, いろいろとお感じになりながらお聞きになられたかと思えますけれども, 何かございますでしょうか。

私はやはり日本語のコミュニケーションというのが, これは人間関係を調整するためのツールになっていて, 決して情報をロジカルに伝える, そういう手段になっているのでは

ないということを改めてこの結果を見ると感じた次第でございます。うなずきの研究などをしますと、やはり日本人は相手のうなずきを見ながら言い方を調整するようなやり方をします。自己主張完結型のコミュニケーションを大事にする欧米型のコミュニケーションでは、途中でうなずかれるととても不愉快であるというようなことが、これも実験結果から分かっているのです。アメリカ人にも同じ設問を聞いたら、恐らく論理の方を優先するんじゃないか、そっちの選択者が多いのではないかなんていうふうにも思いました。

いかがでしょうか。影山委員、先ほどの件はいかがでしょう。

○影山委員

今の説明で分かりました。

○内田主査

御遠慮なくどうぞ。感想などもお聞かせいただければ、どうでしょうか。

○石垣委員

一つ質問なんですけど、「相手との人間関係を作り上げながら伝え合うこと」ということと、「根拠や理由を明確にして論理的に伝え合うこと」ということの、何か例示というのはあったんでしょうか。非常に抽象的なので…。

○氏原主任国語調査官

例は挙げていません。ですから、答える方がどういうふうに、この選択肢の内容を受け止めて回答しているかというところは分かりません。それぞれのイメージで受け取って、そのまま答えていただいているということだと思います。

それで、「相手との人間関係を作り上げながら伝え合うこと」と、「根拠や理由を明確にして論理的に伝え合うこと」という、この二つを選択肢とした理由は、前期の報告「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」の中で、コミュニケーションの在り方について、という課題が記述されているところがあり、その中でコミュニケーションには大事な二つの側面があって、一つは人間関係を作り上げていく、人間関係形成能力というような、そういったところが大事なのではないかとということと、きちっと自分の言いたいことを相手に論理的に伝えていくということが大事だということ、そういう二つの側面が大事なのではないかと指摘があるんですね。それで、このような選択肢にして聞いてみたということです。

○影山委員

必ずしも二つの側面が対立するとか、そういうことではないんですよね。

○氏原主任国語調査官

はい。対立するものではないです。

○影山委員

そうなんですよね。

○氏原主任国語調査官

はい。ですから、重なっているところは当然あるわけです。

○内田主査

コミュニケーションの問いでは、やはり性差も出ていますよね。恐らくどういうトピック

クスを取り上げる会話が多いか、女性と男性で仕事の場で取り上げるような会話というのは正確に情報が伝わらないと困ることもあるので、根拠や理由をきちんと述べてという、そういうところに力点があるような回答をしているのが男性が多いということは、その現れかなとも思うんです。これ、全部個別面接調査なんですよ。

○氏原主任国語調査官

はい、そうです。

○井田委員

手書きで手紙を書くべきであるという人が、特に若い人ほど多いということは興味深いんですけども、それでは、1年に何通ぐらい手紙を書くのだろうかということも、知りたいですね。昔の人は手紙を何通も書きましたから、60歳以上の人は、たくさん書くがゆえに、手書きじゃなくてもいいと言っていて、逆に、ラブレターぐらいしか書かないという若い人たちだから、年に一度の手紙は手書きにすべきと思っている節もないではないと思うんですが、どのぐらい、今、手紙を書いているんでしょうか。

○氏原主任国語調査官

今回はそういう調査をしていないので、分かりませんが、確かにそれを併せて聞くと、面白かったですね。

13ページのところでですけども、確かに「今後は手紙も手書きにこだわらないようにすべきである」というのが60歳以上のところだけが増えているんですね。後はどの年代も若干であっても減っているんですけども、これについて、ちょっと考えられるのは、一つは60歳以上の方は機器を使うようになったのが割と近年のことだと思うんですね。それともう一つは、ある程度年齢が上がってくると、例えば手が震えて字を書くのが大変になるとか、そういうことも聞きますので、機器を使うことの便利さを感じる方が増えてきたのではないかな。そういったことがこの調査結果の裏側にあるのかなと感じています。

○岩佐国語課長

参考資料1の35ページに、「はがきや手紙などの宛名」、「年賀状の宛名」、「はがきや手紙などの本文」などについて手書きをするかしないかという数字も出ています。「はがきや手紙などの本文」ですが、一番多いのは、16歳から19歳の女性が84.8%で、相当高い割合で若い女性が手書きをしているという結果が出ています。

○鈴木（泰）委員

私は若い学生と付き合っていますけれども、手書きの手紙なんてもらったことないです。本当かなという気がしますね。「すべきだ」ということが何か金科玉条のようにどこかにあって、理想を答えているような気も少しするんです。

○氏原主任国語調査官

そういうこともあるかもしれませんがね、そうあるべきだということで…。

○内田主査

実態がそうではなくなっているから、ちょっと保守的に若い層は答えるという傾向は、ほかの調査でもあります。

例えば、正月料理をどの程度伝えていくべきかというような調査をした教え子がいるんですけども、若い人の方が残しておくべきとなって、60歳以上の方たちは、今やコンビニがあるし、スーパーも元旦でも開いているからこだわっていないと…。昔はストック

する場所もなかったのので、やむを得ず暮れにたくさん作ったけれど、今はその必要がないから、もう特別には作らなくていいという方がとても多いんですね。若い10代の方たちの方が、お正月料理は伝承していくべきであるというふうに答えている。

だから、手紙についても、自分たちが書いていないから、やっぱり本来は心が籠もるんじゃないかというようなことがあるのかもしれないですね。

○鈴木（泰）委員

日本語教育をやりたいという人になぜやりたいのかという理由を聞くと、日本の伝統文化を世界に伝えたいからだと言う。しかし、君は日本の古典で何を読んでいますかと言うと、何も読んでいないんですね。あるべき、すべきであるということと、どうも現実の差が逆にこういう答えになっているんじゃないかという気もするんです。

○内田主査

ほかにはいかがでしょうか。

○関根委員

調査報告では60歳以上をまとめているということですが、データとしては、60代、70代、80代というような形で出せることは出せるんですか。

○氏原主任国語調査官

参考資料1の冊子を見ていただくと、どこでもいいんですが、例えば90ページを御覧ください。ここを見ていただきますと、60歳以上でまとめているんですが、「60～69歳」と、「70歳以上」とで分けて数字を出しているんですね。ですから、こういう形で60歳代と70歳以上とは、これは、男性、女性の性年齢別でもそうですし、男女を合わせた年齢別でも、そういう形でならば分かります。

○関根委員

これから高齢化が進んでいくと、今の40代、50代と、60代、70代と同じくらいの意識の開きが今後出てくるかなと思って、今後はむしろそういう形でデータを発表する場合にもしていくということも考えてもいいのではないかなと思ったんです。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ただ、調査を始めた頃から「60歳以上」ということで、ずっと発表してきましたので、経年で比べていくときに…。

○関根委員

ええ、それは分かります。

○氏原主任国語調査官

でも、実際には、分けた方がいいというような状況にもなっていますよね。

○関根委員

だから、もうそろそろそれをしておかないと、多分困ると思うんですね。

○氏原主任国語調査官

少なくとも60代と、70代では、かなり違うということは言えますよね。

○出久根委員

そう、30代と40代が大分違いますもんね。これが上へ行くわけですから、やっぱり10年ごとに分けないと…。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○内田主査

ほかにいかがでございましょうか。

いずれにしても非常に大事な調査で、経年調査をきちんとやっていていただいて、国語の変化というものをちゃんと残していくというのは大事な仕事ですね。是非また、次の経年調査をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この話題につきましてはここまでいたしまして、次に、配布資料2と配布資料3の説明をお願いしたいと思います。

<事務局から配布資料2及び3の説明を行う。>

○内田主査

配布資料2は、全体で11ページと1項目ございます。1ページにつき約5分で御指摘いただきますと、終わるのが15時50分ということになりますので、是非皆様、パッと御覧いただきまして、「あっ、これ、おかしいんじゃないか。」というのを挙げていただければと思います。

まず、1ページ、いかがでしょうか。

○影山委員

「あがる」ですけれども、「上」という漢字のときに「成果が上がる」というのが「上」ですよね。下の方の「挙」のときに、解説を見ると「良い結果を残す」ということでまたこの「挙」が挙がって、こちら辺、ちょっと私も分からないんです。

それから、下の「あく・あける」のところですが、「目が明く」というのが一番上に出ていますけれども、「あける」にすると、下の「開」の方になりますね。そういう自動詞とか他動詞とか関連するものが分かっていると、何とも教える立場としても難しいなという気がします。

○内田主査

これはちょっと例文をまた調べて、解決しながら行くとなると、ちょっと間に合わないかもしれませんね。「あく」についてはどうですか。

○氏原主任国語調査官

「目が明く」に関しましては、閉じた目を開くという意味では「開」。下の「目が明く」の方は、例えばパンダの赤ちゃんの目が明るみみたいな話が、以前、出ていましたけれども、生まれてすぐには目が見えなかったのが、大きくなって目が見えるようになるという意味です。ですから、そういったところも逆に言うと、注記が必要なのか、あるいは、例文を変えた方がいいのかとか、その辺りのところについて、御意見を頂ければ、漢字打合せ会で検討するときにも大いに参考になるのではないのでしょうか。

○内田主査

そうですね。ほかにいかがでしょうか。

○岩澤委員

西の空は赤で、東の空は明るい。この使い分けは、若い世代は、これ、我々でも分かるだろうか。そうすると、例えば、西の空が「赤黒」の「赤」なら、東の空も「赤黒」の「赤」もあるのかなど。同じ光景だとしたら、それもあるのかなというふうにも思うのですが、こういう使い分けは規定できるのだろうかということをおもいました。

それと、「思いがけない」、これ、例文のことを言いますけれども、私どもは「思いがけない」というときに、平仮名の「が」を使う、まだ漢字の「思い掛けない」、この「掛」を使いますかね。「あう」のところの例文です。

○氏原主任国語調査官

公用文では「思い掛けない」と、漢字を使うことになっています。

○岩澤委員

どうなのでしょうね。この例文を作っていくときに、これから公用文を見直していくときの審議にも関わるとおもうんですけれども、一般的に、これを漢字で書く人はいないですよ。「思い掛けない」、どうでしょうか。これについても、議論していただければと思います。

○出久根委員

「あう」というんですけれども、人と人が会う場合には「会」ですけれども、物と出会う場合にも「会う」というのを私ども使っていたんですけれども、これはどうでしょうね、「あう」の使い分けで。

○氏原主任国語調査官

例えば、「非常に思い出深い作品に出会う」とか、「一生忘れられない作品に出会う」とか、「何か心に残るものと出会う」とか、これらは、人と会うことの比喩的な表現ということで「会」を使っているわけですね。そういう場合のことまで、この表の中に入れるかどうかという議論はしたのですが、典型的な使い方を中心に示すということで「人と人が顔を合わせる」としたわけです。

ただ、今、挙げたような比喩的な使い方みたいなものがありますよね。それをどこまで拾うかという問題があります。出久根委員がおっしゃったのは、例えば、作品と出会ったとか、そういう場合にも「会」を使うのではないかということだと思います。確かにそのとおりですが、その場合は、人と会うことの比喩的な表現として使っているのだと考えています。そういったところについてはどうするのか。例えば、備考として何か書くのか、あるいは、例文だけ入れておけばいいのか、幾つかの考え方があるとおもういます。その辺りについて、関根委員からも補足していただけますか。

○関根委員

「であう」という形で立項するとすると、その使い分けは必要になってくると思うんですよ。新聞の用語集なんかは、「であう」で立項して、人と人が出会うほかに、「良書と出会う」とかというのを入れてはいるんですけれども、「あう」だけであると、余りそういう使い方は一般的ではない。「出会う」の形ですよ。

○出久根委員

はい。

○関根委員

だから、そうすると、この「あう」の項目の中で、「であう」というものまで触れるかどうかということになってくるのではないかなと思うんです。これ検討しましたよね。

○氏原主任国語調査官

ええ。少し内輪の話をしますと、「であう」というのが結構迷うわけですね。「出合う」にするか「出会う」にするか。例えば「であい頭」のときにも使うわけですが、「出合」なのか「出会」なのかというのがあって、最初は別立てでこの下に書いてあったんです。最初はそういうことも書き込んであったんですけども、余計なことは書かないで、立項したものだけに絞った方がいいんじゃないかということで、漢字打合せ会でそういう方針になったものですからあえて外したんです。確かに「あう」で言うと、「であう」という言葉は「会」か「合」か、非常に迷うということは言えますよね。

○出久根委員

といいますのは、「あう」、「会」のところで、「人と人が顔を合わせる」と出ていますよね。ということで、これで読者が迷うのではないかと。じゃあ、物と出あった場合、あるいは抽象的な、感動的な作品に出あった場合もこれは使えるのか、これを使うのかというふうになんかちょっと考えてしまうのではないかなと思うんです。なまじここに「会」が「人と人が顔を合わせる」と書いてあるだけに問題なんですね。

○内田主査

では、これについては備考欄を増やすという方向で検討させていただくということでしょうか。

それから、岩澤委員の言われた西の空と東の空の「あからむ」の使い分けですね。これについて何か解説というか、なぜこうしたのかについてはいかがでしょうか。

○沖森副主査

イメージがつかみやすいので、西の空なら赤いだろうと、それから東の空なら明るくなるだろうということなので。

○内田主査

明るくなるだろうという。

○沖森副主査

東の空が赤いということも十分考えられますので、ただ、それはイメージとして分かりやすい例文を作ったということですので、その点、もう少し考えるべき点があるかもしれません。

○出久根委員

これ、夕焼けの方ですね、西の空がの方は。

○沖森副主査

そうですね。そういうイメージが分かりやすいと。

○出久根委員

それでは、「夕焼け」と入れた方がいいかもしれませんね。

○氏原主任国語調査官
西の空が夕焼けで…。

○関根委員
あるいは、括弧して、例えば、(夕焼け)、(朝焼け)みたいなふうに、その趣旨が分かるようなことを補えばいいんじゃないでしょうか。

○出久根委員
そうですね、朝焼けというのもありますからね。

○氏原主任国語調査官
だから、ポイントは赤いというイメージなのか、暗かったのが明るくなっていくというイメージなのかという、そこで使い分けられるんですよということです。その象徴的な例として、日の出と、日没というか夕焼け空をイメージした例を出したわけです。

○内田主査
時間的な違いというのはありますよね。どんどん明るくなっていくのが朝、夕焼けの場合はずっと暗くなりますので、もう少し静的な感じがするという、そういうニュアンスの違いだったので、むしろこれがあることによって、そのニュアンス、ああ、そうなのかというふうに思っただけかどうかという、そんなところもありますが…。もう一度、朝焼け、夕焼けというようにそれをちょっと入れる形で検討させていただく…。

○井田委員
朝焼けというより夜明けなんですよ。

○氏原主任国語調査官
はい。夜明けです。夜が明けて次第に明るくなっていくというイメージです。

○出久根委員
先ほど、岩澤委員がおっしゃったように、西の空、東の空と例文をきれいに二つ並べたからちょっとおかしいと思ってしまうんですよ。

○岩澤委員
そうそう。単純にそういうことなんです。二つ並んでいると、東の空が赤らむというのはないのかなというふうに思うわけですよ、普通に。

○出久根委員
そうですね。これはむしろ例文を少し考えた方がいいんじゃないでしょうかね。西の空、東の空なんて言わないで。

○内田主査
では、それは検討させていただきます。

○関根委員
さっきの「あう」ですけれども、比喩的な表現で「出会う」というのは確かによく使っていますが、「会う」でも使いますか。そこのところがちょっと書き方として難しくなる。もし「会う」で比喩的なものでよく使うのであれば、ここにも入れていいと思うんですが、

「出会う」の形では、例えば「生涯の良書に出会う」とかというようには使うと思うんですけども、「会う」だけだと、やはり人と人とがというのに限定されるのかなと思ったんですけども、どうですか。「会う」だけでもありますか。 「出会う」の形になって、そういう用法が生まれるんだと思うんですよ。

○出久根委員

言われるように確かにそうかもしれない。

○関根委員

ええ。だから、今日の検討としては、「出会う」として書くかどうか、備考みたいな形で書くかどうかということになると思います。

○内田主査

では、備考ということで、頻度も調べさせていただいて決めたいと思います。

○井田委員

小さな子供の質問みたいなことで申し訳ないんですけども、「あがる・あげる」の「たこを揚げる」、これはカイト (kite) の^{たこ}すよね。魚介のタコでも「揚」なんですけども、カイトの^{たこ}だということをはっきりさせた方がいいのではないのでしょうか。食べるタコでもいいんですけども、やっぱりどちらか…。

○氏原主任国語調査官

確かにタコを油で揚げるとも言えますね。

○内田主査

タコの天ぷらも。

○井田委員

ええ、そうなんです。

○出久根委員

そうか。平仮名で書かれていますもんね。

○井田委員

この「たこ」はどちらのおつもりですか。

○氏原主任国語調査官

もちろん空に揚げるカイトの方です。

○井田委員

でも、パッと見ると、タコのから揚げとも…。

○氏原主任国語調査官

なるほど。

○石垣委員

そうですね、油という字が斜め上にあったりするので。

- 井田委員
どちらでもいいと言えればいいんですけども…。
- 内田主査
両方兼ねているとも。
- 井田委員
両方兼ねますか。それならそういう…。
- 内田主査
油で調理すると、それから上に揚げる…。
- 井田委員
それならそれで、まあ、両方兼ねてもいいかもしれません。
- 内田主査
これも検討します。
- 鈴木（泰）委員
「あがる・あげる」の「お祝いの品物を上げる」というのは、この例、問題にはならなかったですか。私は、意味が分からなかったんですけども。
- 出久根委員
進呈する。進呈するというものが「上げる」ですね。
- 鈴木（泰）委員
その意味の「あげる」ですか。
- 氏原主任国語調査官
そうですね。
- 鈴木（泰）委員
ところが、「あがる・あげる」の「上がる・上げる」の説明のところには、上下のと、書いていないんです。
- 氏原主任国語調査官
それに対応する意味が書いてないということですね。
- 鈴木（泰）委員
ええ、だから、どうしてここに突然これがと…。
- 内田主査
これ、やめてもいいんじゃないですか。
- 鈴木（泰）委員
「高いところに移る」というのの中にぼつんと入っているので…。

- 内田主査
これ，要らないと思いますね。
- 沖森副主査
前からあるんですね。
- 氏原主任国語調査官
はい。昭和47年のものに入っていた例文です。
- 鈴木（泰）委員
もし譲渡の方を…。
- 内田主査
謹呈するんですもんね。
- 出久根委員
ええ，そうですね。
- 内田主査
差し上げる方ですもんね。落としましょう。
- 出久根委員
そうですね。「上がる・上げる」という，「上」になってはおかしいですね。
- 内田主査
はい。
- 鈴木（泰）委員
「下がる」とは対にならないです。
- 内田主査
ならないです。落とします。
- 氏原主任国語調査官
これは，昭和47年のものに入っていた例文がそのまま残っているだけです。
- 内田主査
では，落とす方向にしましょう。それでは，2ページ，よろしく願いいたします。
- 鈴木（泰）委員
「あたい」の例は，これはどう考えても，こんな言い方はしない，「商品に価（あたい）を付ける」と，これで読むんですか。
- 氏原主任国語調査官
はい。そうです。

○鈴木（泰）委員

「値段を付ける」なら分かるんだけども…。

○氏原主任国語調査官

これも47年のものに「商品に価を付ける」というのがあって、それをそのまま残しているものです。

○鈴木（泰）委員

昔はあったんだな。例なんかいい方があるかもしれないね。

○氏原主任国語調査官

ただ、ほかに適当な例がないので、これをそのまま残したんですね。

○内田主査

そうです。ほかにないので。

○鈴木（泰）委員

抽象的なところでは使っていると思うんですよ。価値の意味でね。何か使う例があるんじゃないかと思うんですけども、何か具体的な意味では、「価」というのは、今は使わないんじゃないかなという気もするんですね。

○氏原主任国語調査官

確かにそうですね。値段や価格を使いますよね。

○内田主査

「価」の方はなくてもいいかもしれないですね。

○沖森副主査

前から残っていたところをそのまま引き継いで、二つあるうちの一つだけ残したということなんですね。

○内田主査

もう一つは何でしたか。

○沖森副主査

「価が高くて買えない」、これは使わないだろうということで。

○氏原主任国語調査官

それよりもこちらの方がまだ一般的だろうということで、この例だけ残したんですけどもね。それも確かに…。

○沖森副主査

今では到底使わないだろうという気がするんですよ。

○氏原主任国語調査官

ここは、そういう面で言うと、例文は要らなくて、値段と価格というのだけが分かれば本当はいいところなんですよ。

○出久根委員

ええ。それでいいと思います。

○鈴木（泰）委員

そういうのもあるわけですよね。例文なしのものも。

○内田主査

じゃあ、むしろ削除して…。

○沖森副主査

もうちょっと例文を考えて。

○内田主査

例文をなしにするか、あるいは、ほかに例文を考えるか。

○氏原主任国語調査官

ただ、余り「価」の例はないですよね。

○出久根委員

「あたい千金」とか、漢文の方では使いますけれどもね。

○鈴木（泰）委員

そういう例ですね。そういう、それは元々本文があるからそうなるわけで、むしろそういうところしかないんじゃないかという気もしますけれどもね。それでもいいんじゃないですか、「あたい千金」でも。

○出久根委員

そうですね。

○内田主査

では、要検討ということ。ほかにはいかがでしょうか。

○影山委員

すごく簡単なことなんですけれども、「あたたかい」の欄と「あつい」の欄です。上の方が「暖かい・寒い」という組合せが先に来て、「温かい・冷たい」という組合せが後に来ていますから、すぐ下の「あつい」のところも同じ順番に直して、「暑い・寒い」の方が上で、「熱い・冷たい」の方が下というふうに。順番だけのことですけれども…。

○沖森副主査

なるほど。

○氏原主任国語調査官

確かにそうですね。そこは合わせましょう。

○内田主査

分かりました。その方が整合性がありますね。

でも、先ほどの「あたい千金」は、「価」でなく、「値」のような気もするんだけど…。

○鈴木（泰）委員

漢文の本文がありますからね。

○内田主査

それは、どちらですか。

○鈴木（泰）委員

ええ、どうでしょうね。

○出久根委員

普通の会話の中でも使いますよね、「あたい千金」。

○鈴木（泰）委員

多分「千金」だから、やっぱり値段じゃないですかね。

○関根委員

原文は「価」でなくて「値」じゃないですか。

○鈴木（泰）委員

原文はこっちの方ですか。

○関根委員

漢文の原文で言うんだったら、「値」の方なんですよ。

○出久根委員

あっ、そうなんですか。

○関根委員

漢文の原文で言うんだったら、下の「値」の方なんですよ。

○鈴木（泰）委員

漢文の原文は「値」ですか。じゃあ、駄目ですね。

○出久根委員

じゃあ、駄目だ。

○内田主査

そうですね。落とすか、ほかにあるかと。でも、これだけ衆知を集めても駄目ということは、落とす方になりそうですね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ただ、何か別の例文がないか、考えてみます。

○内田主査

それでは、次の3ページ目はいかがでしょう。

○影山委員

3 ページの一番上です。「あと」というのが二つ、意味の説明のところなんですけれども、どちらも「残された跡」、「残る痕」、ちょっとこれだけでは意味の違いが分かりにくいという気がします。それで、全く私の個人的な感じでは、上の方は「何かが通った道筋」という意味合いじゃないか、下の「痕」の方は「何かがぶつかった衝撃の後の残った傷」ではないかという感じがしますけれども、とにかく上の二つの説明文が少し読者には分かりにくいという気がします。

○氏原主任国語調査官

確かにそうですね。同じような意味に取られてしまいますよね。

○内田主査

確かに、「痕」が衝撃を受けて付いた印、「跡」が通った跡。

○氏原主任国語調査官

これももう一度検討するということで。

○内田主査

ええ。じゃあ、残された跡と、生々しく残る印ですよね、これについてはちょっと検討させていただいて、今の影山委員の御意見を入れた形で、ちょっと定義のし直しを検討させていただきます。

○納屋委員

上から4番目なんですけれども、「あやまる」がありますが、「あやまる」の「誤」の方です。「適用を誤る」となっているんですけれども、これは、「適用」より「運用」の方がいいような気もするんですが、どうでしょうか。

○内田主査

「運用を誤る」の方がいい感じがしますね。「適用」というと、何か「適切な使い方」を誤るみたいな。

○納屋委員

「運用を誤る」の方がやっぱり収まりがいいですね。

○内田主査

それでは、「適用」を「運用」に変えるということで…。

○影山委員

あるいは「使い方」という平たい言い方はどうでしょうか、「使い方を誤る」と。

○氏原主任国語調査官

「運用」とか「適用」とかではなくて、「使い方を誤る」。

○影山委員

はい。

○氏原主任国語調査官

「運用」や「適用」よりも「使い方を誤る」の方が分かりやすいかもしれないですね。

○内田主査

そうしましょう。

○出久根委員

「運用」だと、株の運用だと思われちゃう。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○内田主査

では、「適用」、「運用」をやめて、「使い方を誤る」にしましょう。

ほかにこのページはよろしいでしょうか。では、次、4ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。(→ 挙手なし。) それでは、次に行きます。5ページをお願いいたします。

○鈴木(泰)委員

「うむ」の項目も入っているんですか。

○内田主査

はい、そうです。

○鈴木(泰)委員

「うむ」のこの*印の一つのところなんですけれども、「うみの苦しみ」の「うむ」については、芸術作品などの創作に伴う苦しみ場合は「生む」を使うと書いてあるんですけれども、実際に使っているのかもしれないんですが、これ、元々例えでしょう。「うみ」というのはお産のことを言っていたわけですよ。

○内田主査

そうですね。

○鈴木(泰)委員

だから、元々例えであることが分かる使い方の方が正しいのではないかという気がするんですけれどもね。現在も、そういう抽象的な意味での「生み」ではないんじゃないかという気がするんですけれども、どうでしょうか。

○関根委員

その「産」というのが、ちょっと生々しく感じるということで…。多分表記としては、「生」の方が好んで使われていると思いますね。

○鈴木(泰)委員

多分そういう、実際にそう使っているのかもしれないけれども、何か無理やり変えているような気もしないでもないですね。「生み」では、やっぱりそういう一般的な意味での生産の意味にはならない、創作の意味にはならないんじゃないかという気はちょっとするんですけれども、もし問題がないとおっしゃるならそれでいいんですけれども。

○関根委員

「傑作を生む」というような場合は「生」ですね。

○鈴木（泰）委員

そうですね。それはいいですね。それはもともと人的な使い方ではないですから。もう完全にずれた使い方ですから。苦しみとコロケーション（collocation）しているというのは、やっぱり比喻なのではないか。

○関根委員

ええ、確かに。「産みの苦しみ」はそうなんでしょうけれども、一方で「傑作を生む」というのも一般的になっているので、そちらに引かれるということもある。その方が好ましいということもあると思います。

○鈴木（泰）委員

だから、「うみの苦しみ」についてもそうしてしまっていないんじゃないかと、そういう考えなんですかね。

○内田主査

ここはものすごく工夫したところで、やっぱり「出産」の「産」を使うと非常に生々しくて、だから、抽象度を上げた比喻というのは距離があるわけなので、そのものずばりの対応関係ではないということで、こっちの字じゃなかろうかと。

○鈴木（泰）委員

比喻ではもうなくなっているんだというふうに考えたということですね。

○内田主査

はい、そうです。

○氏原主任国語調査官

そうですね、芸術作品などを誕生させることに伴う苦しみというように。ただ、元々は自分の体内から正に作品を産み落とすというところから来ているのだらうと思います。

○鈴木（泰）委員

そういう議論をさんざんされているなら、それで結構です。

○氏原主任国語調査官

何かちょっと例文で工夫できるのであれば…。そもそも「うみの苦しみ」を入れておく必要があるのがどうかということもありますが…。

○出久根委員

確かにそうですね。

○氏原主任国語調査官

今回、何で「うみの苦しみ」が入っているかという、昭和47年のものに、「うみの苦しみ」が「産」の方にだけ入っていたからなんですね。

- 鈴木（泰）委員
元々は「産」の方に入っていますよね。それをこっちへ直した。
- 氏原主任国語調査官
というか、両方に入れたわけです。「生」の方もあるじゃないかということで。
- 内田主査
ちょっとやめた方がいいかもしれないですね。
- 鈴木（泰）委員
なくしてしまうという手も確かにありますね。
- 内田主査
「傑作を生む」があるから。
- 鈴木（泰）委員
ええ、そうですね。
- 内田主査
これは落としてもいいような…。
- 沖森副主査
ただ、「うみの苦しみ」と言った場合に、どちらも書けるとすれば、こういう使い分けの基準もあるという、そういう説明のつもりで注を付けているということはありませんね。
- 内田主査
そうですね。
- 沖森副主査
ええ。
- 鈴木（泰）委員
使い分ける。
- 出久根委員
使い方とすると、「作品の生みの苦しみ」とか何とか、ちょっと前に付けた方がいいかもしれませんね。
- 沖森副主査
そうですね。
- 出久根委員
単なる「生みの苦しみ」ではなくて。
- 内田主査
「作品の生みの苦しみ」。

○沖森副主査

そうですね。そういう書き方もできますね。

○関根委員

この言葉の使用頻度自体も、もう一回調べてもいいかもしれませんね。どのくらい使われているかという話はあると思います。

○出久根委員

余り一般には使わないでしょうからね。

○氏原主任国語調査官

要検討ということで、いかがでしょうか。

○内田主査

はい。では、要検討ということにいたします。

では、次は、6ページ、いかがでしょうか。

○岩澤委員

「おくれる」の例文についてちょっと伺いたいんですが、「後れる」というので、「先頭から20メートル後れる」とありますね。じゃあ、これ、「仮に先頭から5秒おくれる」というときは、上の「遅れる」を使うことになるんでしょうか、時間ですから。

○内田主査

そうですね。

○岩澤委員

これ、ほとんど同じような、「先頭から20メートルおくれる」は後ろの「後れる」を使って、仮にここが「5秒おくれる」だったら、時間だから上の方を使う、そういう理解でいいですか。

○内田主査

ここは、どうなんでしょうか。

○氏原主任国語調査官

5秒でも、要するに、5秒分後ろになっているだけです。5秒というのは、これは距離に換算すれば、例えば20メートルが5秒に当たるとすれば同じことですよ。

○岩澤委員

いや、そういう理解でこれは例文を出されているのでしょうか。上の方は時刻や日時、進み方が遅いということですよ。

○内田主査

そうですね。

○岩澤委員

そうすると、私は、これ、先頭から5秒おくれるという、例えばマラソンで「先頭から10秒おくれました」という場合は…。

○氏原主任国語調査官
上の「遅れる」になる。

○岩澤委員
普通、上を使うのかなと思ったんですが、これ、非常に近い例文で、使い方が変わってきますよね。それでいいということですか。

○沖森副主査
いや、ただ単に時間が遅いという意味だと「5秒おくれる」は「遅」の方でしょうけれども、こういう距離関係で後ろになると言った場合は、「5秒おくれる」となると、やっぱり5秒分ということになると思います。

○氏原主任国語調査官
5秒分後ろになるということですね。

○岩澤委員
「後」を使うという理解ですかね。

○沖森副主査
「後」だと思います。純粋な時間と距離関係のものとは違うということだと思います。

○鈴木（泰）委員
「死に後れる」なんていうのは、完全に時間関係じゃないですか。「死に後れる」というのは、時間的に後で死ぬだけでしょう。

○沖森副主査
それはそう。

○鈴木（泰）委員
ずっと「おくれる」はこの「後」を使いますよ、「後れ先立つ人」なんていうときはね。

○氏原主任国語調査官
それは「後」を使うわけですよ。

○鈴木（泰）委員
「後」です。絶対「遅」は使わないですよ。

○氏原主任国語調査官
ええ、これはそうですね。取り残されるというような意味ですね。

○関根委員
だから、「取り残される」と入れているわけなんですよ。

○氏原主任国語調査官
ええ。

○鈴木（泰）委員

「取り残される」というのは、そうか、そういう空間的な意味ではなくて、時間的…。

○岩澤委員

それはいいと思うんですが、さっきの例文で言うと、どっちを使っていいかなというのが結構悩みますね。

○氏原主任国語調査官

「先頭から5秒おくれる」という場合に、この「時刻や日時に間に合わない。進み方が遅い」のこの「進み方が遅い」に当てはめてというようなことなんですか。

○岩澤委員

ええ。

○氏原主任国語調査官

「進み方が遅い」の方に。

○岩澤委員

私自身は、感覚的には前の方の「遅」の方を、「5秒おくれる」というときには使うなと思うんですよ。

○氏原主任国語調査官

「約束の時間に5秒遅れてきた」というのだったら、確かに遅刻という意味で「遅」ですよ。ですけど、「先頭から5秒おくらしている」というときには、やはりそれは先頭がいて、そこからメートルで20メートルと取るか、5秒分と取るかということですから、後ろになっているということなんじゃないでしょうか。

○岩澤委員

そうですか。そっちで理解します。

○関根委員

そうですね。先頭から5秒みたいなのは非常に特殊な使い方ですよ。

○氏原主任国語調査官

マラソンとか、駅伝とか…。

○関根委員

そうそう。だから、飽くまでやっぱり20メートルみたいな、そういうものを秒数に直しているわけで…。

○岩澤委員

いや、ですから、どういう考えなのかをちょっと知りたいので、それも含めて、要するに下の方の表現ということですね。

○氏原主任国語調査官

はい。でも、これも要検討ですね。

○出久根委員

20メートルというのは、ちょっと誤解されてしまうところがあるんじゃないですか。こういう具体的な数字は載せない方がいいんじゃないですか。

○関根委員

例えば、「先頭から少し後れる」とか。

○出久根委員

うん、「先頭から少し後れる」。

○氏原主任国語調査官

「大きく後れる」とか。

○出久根委員

その方が分かりやすいと思います。

○井田委員

特殊な例文かもしれませんが、「先頭から5秒後れる」、テレビではしょっちゅう言っていますね、これからの季節は特に。

○氏原主任国語調査官

そうですね。マラソンや駅伝なんかだとよく言っていますね。

○関根委員

確かに例文で余り具体的な数字が出ると、その数字に何か意味があるんじゃないかと、取られてしまうかもしれませんね。

○出久根委員

そうなんですよ。

○岩澤委員

要するに、放送だからね。放送だから音だから、まあ、いいんだけどね。

○井田委員

それはいいんですけども、ただ、それを…。

○出久根委員

そうなんです。だから、具体的な数字をなるべく出さないで、曖昧な表現に変えることにするというか。

○井田委員

それはいいんですけども、それを文字放送でフォローするということになると、どっちを使うのかということになるんですね。

○岩澤委員

そうですね。字幕だと出てくるよね。

○井田委員

そう，字幕放送のとき。

○出久根委員

「先頭から大幅に後れる」とか、「先頭から少し後れる」とか，そういうのでいいのではないですか。

○内田主査

検討させていただきます。ありがとうございます。それでは，次の7ページ，いかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

「おさまる」の例の，これも昔からあるみたいですが，「身持ちが修まらない」，こんな字を使うなんて考えたこともなかったんですよ，「修」という字をね。

○出久根委員

修身から来ているんですよ。

○氏原主任国語調査官

ええ。

○鈴木（泰）委員

「身持ちが修まらない」の「修まる」は，これなんですかね。「修」か，やっぱりこれでいいのか。

○氏原主任国語調査官

これも47年のに出ているので…。

○鈴木（泰）委員

ちょっと古い。

○出久根委員

修身なんてないから，今ちょっと分からないでしょうね。

○石垣委員

この例文，やめた方がいいんじゃないですか。

○内田主査

これ，やめた方がいいですね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○出久根委員

大体，身持ちというのがおかしいと思う。「身持ちが修まらない」というのは嫌な例ですよ。

- 内田主査
言葉は使わないしね。
- 氏原主任国語調査官
例を取りますか。
- 内田主査
取りましょう。
- 氏原主任国語調査官
「身を修める」の方がいいですよ。
- 出久根委員
うん、まあ、この方が修身ということで。
- 鈴木（泰）委員
何か否定形で使うとちょっと…。
- 関根委員
「素行が修まらない」というのも考えていますけれども。
- 出久根委員
「素行が修まらない」も、この字なんですかね。よく分からないんだけど…。「素行が修まらない」。普通、「おさまらない」と平仮名で使ってしまう。
- 氏原主任国語調査官
一般には余り使わないので、例としては必要ないんじゃないですかね。
- 出久根委員
ねえ。要らないよね。
- 氏原主任国語調査官
「素行が修まらない」にしても、「身持ちが修まらない」にしても、そんなに頻度高く使うわけではないですよ。
- 鈴木（泰）委員
ないですね。否定形でしか言えないですよ、「素行を修める」なんて言えないですよ。だから、どうも特別な使い方だと思うんです。
- 氏原主任国語調査官
「身持ちが悪い」とか、そういう言い方なら使いますが、取りあえずこれは取ると。
- 内田主査
はい。ほかにはいかがでしょうか。
- 出久根委員
一番上の例文「学問が興る」。これ、「学問が興る」と言っても、何か微妙な言い方の気

がするんですけれども。「学問が興る」というのは、普通言わないんじゃないですかね。

○氏原主任国語調査官

これもやめましょうか。

○出久根委員

ねえ、「国が興る」とは言いますよ。

○内田主査

これ、落とした方がいいんじゃないでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい。

○内田主査

では、8ページ。7ページまでについても、また、後で気が付かれたら、是非メールでお送りください。8ページいかがでしょうか。よろしいですか。では、9ページについてお願いします。

○鈴木（泰）委員

「かた」のところの「柔道の形を習う」なんていうのは、この「形」なんですかね。「形」というのは、下の「型」という、もう一つの土が下にある「型」でもよさそうな感じもするんですけれど、普通はこちらで書くんでしょうね。何か雰囲気としては、一種のタイプ（type）だから、タイプだとすると、下の「型」になるんじゃないかという気がちょっとするんです。

○出久根委員

でも、柔道とか剣道なんていうのは、この「形」の方ですね。

○鈴木（泰）委員

やっぱりそうなんですか。

○出久根委員

ええ、「形に合う」とか。

○鈴木（泰）委員

「形」というのは、もともとの形態のことなんですね。

○出久根委員

だと思います。

○氏原主任国語調査官

これは、柔道界として「形」に決めていると思います。

○鈴木（泰）委員

そういうのがありますね。

- 氏原主任国語調査官
ええ、それに従って。
- 出久根委員
武道は全部そうでしょうね。この「形」だと思います。
- 鈴木（泰）委員
そうですね。そういうところで使っているわけだから、それでいいです。
- 影山委員
すみません、また8ページ、今ちょっと岩澤委員に質問したんですけれども、「かえす・かえる」のところですか。「帰国」の「帰」ですね、最後の言葉が自分自身で使ったことがないんですけれども。
- 内田主査
「帰り車」ですね。
- 氏原主任国語調査官
これも「帰り車」が47年のものに出ているからですけれども。
- 内田主査
落としましょう。どういう意味か分からないし、使わない。
- 井田委員
人力車ですね。落語なんかで…。
- 内田主査
「帰り車」は取ってもいいですね。
- 氏原主任国語調査官
「帰り車」の意味ですが、一応、目的地まで客を送った帰りで人を乗せていない人力車やタクシーのことですね。
- 内田主査
タクシーでも使うんですか。
- 氏原主任国語調査官
「帰り車」じゃなくて、「帰り道」とか、何かそういう例にしてみますか。
- 内田主査
はい、「帰り道」に。
- 出久根委員
そうですね、「帰り道」だったら使いますから。
- 氏原主任国語調査官
ええ、「帰り道」ぐらいで。確かに「帰り車」なんて、今は使わないですよ。

○内田主査

では、「帰り道」にするか、あるいは落とすか、どちらかちょっと検討させていただくことにしましょう。9ページはよろしいですか。では、10ページはいかがでしょうか。

○出久根委員

「かわ」のところ、「皮を剥ぐ」というのは、どうですかね。

○氏原主任国語調査官

生々しいですね。

○出久根委員

生々しい。お産よりも生々しいですよ。

○内田主査

やめましょうか。

○氏原主任国語調査官

「化けの皮が剥がれる」があるからいいですかね。

○出久根委員

ええ。

○内田主査

では、これを落とす。

○氏原主任国語調査官

何か別のものに変えるか、落とすか。

○出久根委員

これはやっぱり差別のことにも関わりますし、ちょっとやめた方がいいと思いますね。

○内田主査

はい。ほかにはいかがでしょうか。

○出久根委員

「きく」なんですけれども、例えば「お香をきく」というのがありますよね、香道の。

○内田主査

「香をきく」。

○出久根委員

ええ、「香をきく」。

○内田主査

嗅ぐ香ですね。

○出久根委員

今でもお香はあるわけですし、香道はあるわけですから、どうですかね。「きく」の中に「香をきく」を入れたら。

○内田主査

「香をきく」は、下の「聴」でしょう、違うんですか。

○出久根委員

いや、「聞」の方じゃないですか。「聞香」と言いますよね。「聞」だと思います。お香をやっている人は結構いますから、どうなんだろう、「香を聞く」という例を入れておいても特殊ではないと思うんですけども、どうでしょうね。

○内田主査

「香を聞く」。書いてあることで学習するかもしれませんね。

○出久根委員

「香を嗅ぐ」とは言わないと思いますね。

○内田主査

うん、「聞く」と言いますね。でも、文字を書いたことなんかないから、確かに。

○鈴木（泰）委員

「聞」の方に「香を聞く」を入れるんですね。

○内田主査

「香をきく」はどうでしょうか。

○出久根委員

「聞」の方です。

○氏原主任国語調査官

辞書では、「香をきく」は「聞」ですね。

○出久根委員

「聞」ですね。

○氏原主任国語調査官

はい。「門構え」の「聞」です。

○鈴木（泰）委員

でも、「聞」には、身を入れて何か嗅ぐという意味にはならないような気もする。ただ聞こえるという方に、ちょっと反発してしまうような気がするんですけども。この説明と「聞く」のイメージがちょっと…。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ですから、「香を聞く」を入れるんだったら、やっぱり上の説明のところで「嗅ぐ」とかなんとかを入れないといけないかもしれないですね。

- 出久根委員
そうです、受け入れると、嗅ぐという形で。
- 鈴木（泰）委員
それを入れたら問題ないですね。
- 氏原主任国語調査官
「嗅ぐ」を補って、「香を聞く」を入れますか。
- 出久根委員
ええ。やっぱりこういう古典的な言葉は残したいなという気もするんですよね。一般には余り使わないかもしれないですけども、でも、こういうきれいな言葉があるんだということ、残したいですね。
- 内田主査
「帰り車」とは違いますか。
- 出久根委員
「帰り車」は、今は死語だと思う。
- 内田主査
それは落としたわけですけども、確かに「香を聞く」はどっちかなと迷いますね。
- 氏原主任国語調査官
そうですね。
- 内田主査
それでは、「嗅ぐ」を入れて、「香を聞く」を例文に入れることにしましょうか。
- 井田委員
そのときに、「香」というルビがないと、「香」を聞くと勘違いする人がいるんじゃないですか。
- 出久根委員
そうですね。
- 井田委員
ですから、ルビを振れば良いと思うんです。
- 内田主査
要検討とさせていただきます。
- 氏原主任国語調査官
そうですね。「香をきく」の「きく」は、その次に出てくる「利」を当てるのかもしれないと思う人もいるかもしれないですね。

○内田主査

はい。それでは、11ページ、いかがでしょうか。

○石垣委員

「かわく」なんですけれども、さっきの「皮を剥ぐ」があったので、対になっているのかなと思ったんですが、下の「血に渴いた獣」なんです、これも「皮を剥ぐ」を外すのであれば、これも外していただけると、血生臭さが全部取れるかなと。

○出久根委員

そうですね。加工した獣の皮。

○内田主査

これもちょっと生々しい。

○出久根委員

加工した獣の皮なんて書くとね、こっちの方が生々しいですものね。

○内田主査

はい。

○氏原主任国語調査官

「血に渴いた獣」も、一緒に落としますか。

○内田主査

落としましょう。

○石垣委員

上とセットになっているのかなと最初は思っていたんですけれども。

○内田主査

なるほど、確かにつながりますね。

○出久根委員

昔の、昭和40年代はこれに通っていたわけでしょうけれどもね。

○氏原主任国語調査官

それでは、落とすということで。

○出久根委員

11ページですけれども、「きる」には、園芸用語もありますよね。「剪枝^{せん}」とか「剪果^{せん}」とかの「剪^きる」。この「剪る」はどうですか。

○氏原主任国語調査官

「剪」は表外漢字なので。

○出久根委員

表外ですか。

- 氏原主任国語調査官
はい、「常用漢字表」には入っていないんです。
- 出久根委員
そうですか。
- 氏原主任国語調査官
「剪定」の「剪」ですよ。
- 出久根委員
そうです。剪定、剪枝とか言いますよね。
- 内田主査
よろしいですか。それは表外ということで。
- 出久根委員
はい、表外でしたらもういいと思います。
- 内田主査
よろしいでしょうか。それでは、最後、12ページの1項目。
- 出久根委員
「電車が混（込）む」は両説を入れたんですね。どちらも採ったわけですね。
- 氏原主任国語調査官
そうですね。
- 鈴木（泰）委員
前へ戻ってもいいですか。
- 内田主査
はい、どうぞ。
- 鈴木（泰）委員
「あと」という項目なんですけれども、「後が絶える」というのはあったのかな。「あとを継ぐ」というのはどう書くんですかというのが出そうな気がするんですけれども、昔は「跡目を継ぐ」というのがあったんですね。
- 氏原主任国語調査官
一応、「父の跡を継ぐ」という例文は入れてあります。
- 鈴木（泰）委員
ありますか。
- 氏原主任国語調査官
はい。3ページの「容疑者の跡を追う」の後です。

○鈴木（泰）委員

はい、分かりました。

○氏原主任国語調査官

確かによく使いますよね。

○鈴木（泰）委員

そうなんですね。「後が絶える」というのは、この「後」なんですか。「後」のところに「後が絶える」とあって、これも…。

○内田主査

後継者が絶える。

○鈴木（泰）委員

継ぐべき人がなくなってしまうという、そういう意味にも使えるので、ちょっとどっちなのか、「後」でいいんでしょうかね。

○内田主査

後継者が絶えるんじゃないですか。これ、「後」じゃないんですかね。

○鈴木（泰）委員

「後」でいいんですか。「跡目」ではないんですか。

○関根委員

後継者の場合は「跡」ですけれども、例えば、後続が絶えるみたいな場合はありますね。それは「後を絶たないで続々と来る」みたいな場合は「後」の方です。

○鈴木（泰）委員

そうなんですか。はい、分かりました。

○氏原主任国語調査官

ただ、鈴木委員が心配なさっているのは、「後が絶える」というのは、後継者が絶えてしまうという意味で使う場合も「後」で書かなければいけないのか、というように、今のままだと受け取られてしまうのではないか。これだと、「後」の方にしか「後が絶える」がないので、「跡」の方にも、例えば「跡を継ぐ者がいない」とか、「跡が絶える」とか、そういう例文を入れておいた方がいいんじゃないかという、そういうことでしょうか。

○鈴木（泰）委員

そういうことになるかもしれないですね。

○内田主査

「跡が絶える」という用例はありますか。電子辞書ではどうですか。

○氏原主任国語調査官

「父の跡を継ぐ」はありますが、「跡が絶える」はないです。ただ、後継者がいないという意味で、「跡が絶える」ということは十分可能ですよね。

○納屋委員
可能です。

○氏原主任国語調査官
備考ぐらいには何か書いておいた方がいいかもしれないですね。

○関根委員
そうすると、「あとが絶つ」は結構いろいろあって、例えば、足跡が絶えるみたいなことがありますね。そういう場合は、「跡を絶つ」になりますよね。消息がなくなったなんというの。だから、「あと」と「絶つ」の組合せは結構いろいろと出てくるんですよ。あるいは、その辺をまとめて備考欄で書くという手はあるかと思えますね。

○氏原主任国語調査官
これ、ちょっと検討しますか。「あとが絶える」。

○内田主査
確かに検討した方がいいかもしれませんね。

○鈴木（泰）委員
「後」だけしか使えないと思われると、狭く限定し過ぎるような気がしますね。

○内田主査
これは備考を増やす項目ですね。

○納屋委員
そうですね。

○内田主査
「足跡が絶える」の場合は「跡が絶える」。後継者では「跡」。「後」のところにアステリスクを掛けて備考で説明をしますか。

○沖森副主査
そうですね。

○内田主査
では、備考について要検討ということで。

○関根委員
「あとが絶える」、後継者がいないという場合は、後継者という方で、つまり、「跡」と意味がちよっと違いますよね。「跡」というのは…、いや、ちよっとよく分かりません。

○鈴木（泰）委員
何かごっちゃになりそうで、私もよく分からない。検討していただきたいと思います。

○内田主査
要検討ということで、多分、備考で何とか対応する形になりますでしょうか。

○氏原主任国語調査官

はい。

○内田主査

ほかにはいかがでしょうか。

○井田委員

「うつす・うつる」、5ページなんですけど…。分かりやすく例も載っていると思うんですけども、つまり、「ビデオを映してみたら、ビデオに写っていたものが、スクリーンに映った」というときには、「映」、「写」、「映」ということになるわけですね。

○関根委員

多分その質問が出るんじゃないかとずっと期待していたんです。実は、これを提案したんですが、自分でもいろいろ考えて、多分そういう質問が出るんじゃないかと思っていました。つまり、これ、書き分けの仕方としては、意味として書き分けるのと、それから、同じ漢字でそろえた方が実際の運用上は分かりやすいのではないかという二つの考え方があると思うんです。それでちょっと揺れている言葉だと思うんですね。だから、そういう疑問点が出るとしたら、上の「写」の方の例はとってもいいかなとは思っています。ビデオに関しては「映」を使うというような、そういうような気持ちで、「ビデオを映す」という用例だけにして、上の「ビデオに写る」という用例は外すということもありかなと実はちょっと心の片隅で思っていました。ただ使い分けるとしたら、こういう形になると思うんですけどもね。

○井田委員

でも…。

○内田主査

入れておいた方がいいですよ。

○関根委員

賛成していただけるのであれば、それで。

○井田委員

そういうことなのだなというのが分かって…。

○内田主査

今の早口言葉みたいなことを、備考に入れますか。

○井田委員

平仮名にする方がきれいかもしれないですね、ごしやごしやするこういうときには。

○関根委員

意味としては明快だと思うんですね。再生するのか、保存するのかということなので。

○井田委員

はい、分かります。残しておいていいかもしれない。そう質問されたら、そうですよと

言えればいいわけですね。

○鈴木（泰）委員

難しいですね。入試問題なんかに出たらかわいそうだな。

○関根委員

だから、意味としてはこういうことだけれども、運用上は、「映」でそろえるという手はあると思うんですよ。

○井田委員

そうですね。入試問題なんかで出されたらたまりませんね。

○鈴木（泰）委員

ええ、それがちょっと怖いんですよ。若い人に日本語は難しいと思わせちゃう可能性があるのですね。それはやっぱり一番心配なんです。

○関根委員

そういう意味では、上の「ビデオに写る」の方を取るということを検討課題として残しておいてください。

○内田主査

はい。いいですか、井田委員は、残しておいてもいいと…。

○井田委員

残していただいた方が分かりやすいなと思うんです。

○内田主査

という御意見だと思うんですよ。

○関根委員

ええ。それは、元々私の意見なので、賛成を得られれば大変うれしいんですけども、運用上、今、入試問題で出した場合のことがという話題がありましたが、そのようなことがあるのであればという危惧があったものですから。

○井田委員

備考欄に「入試問題には出さないように」とは書けないですね。

○内田主査

でも、ここに定義がありますし、しかも使い分けについてはシンプルですよ。これは分かりますよね。

○井田委員

非常に分かりやすいと思いました。

○内田主査

だから、入試勉強のときは、余り混乱することはないんじゃないかという気もします。

○鈴木（泰）委員

入試うんぬんというのは、余り根拠にしないでください。

○内田主査

分かりました。では、ともかく一度検討するということで残しておきます。ほかにはよろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

お気付きの点などがございましたら、どうぞメールを入れてください。漢字打合せ会の方で更に検討させていただきたいと思います。

また、10月28日に予定されている国語分科会への報告につきましては、私に御一任させていただきたいと思います。（→ 漢字小委員会了承。）

それでは、5分早いのですが、本日の漢字小委員会はこれにて閉会させていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。